よこはま若者サポートステーション

支援内容と利用者の傾向、その背景



よこはま若者サポートステーション (特定非営利活動法人ユースポート横濱) 事務局長 戸塚由美

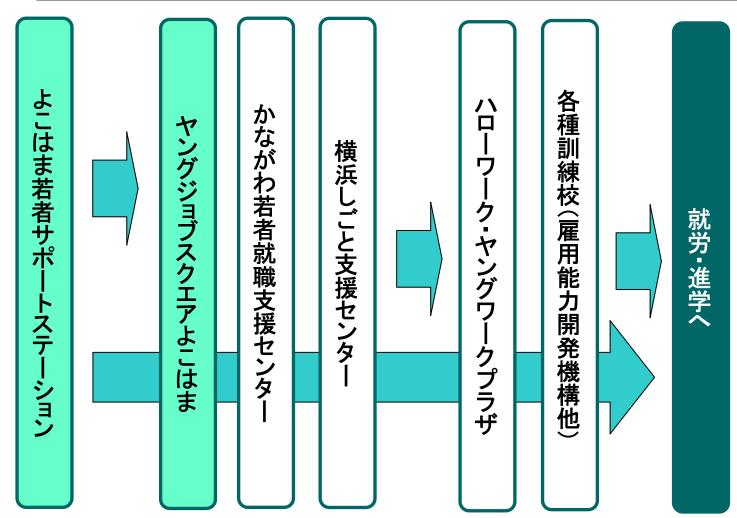
施設概要 <就労を目指す1歩目の施設として>



開所日	2006年12月1日
│ │ 運営団体 │	特定非営利活動法人ユースポート横濱
建舌凹体	(理事長 岩永牧人)
田本 台島	2006年度:横浜市協働事業としてスタート
】 形態	2007年度:厚労省委託事業、横浜市協働事業として運営
	常勤職員:7名(臨床心理士1名、産業カウンセラー1名、元当事者等)
	非常勤職員:11名(出向職員1名、臨床心理士2名、精神保健福祉士1名、
┃ ┃職員構成	CDA 4名、シニア産業カウンセラー1名 他)
19055 113790	ボランティア:5名(元当事者、産業カウンセラー、大学助教、臨床心理士)
	1日:約7-8名体制
支援内容	総合相談(若者、保護者)、メンタル相談(臨床心理士)、サポートステー ションカタ 種プログラノ、保護者よこ士、/サロン、連携団体、機関でのギラ
	ション内各種プログラム、保護者セミナー/サロン、連携団体・機関でのボラ ンティア活動、連携団体・機関でのジョブトレーニング等



横浜駅周辺の就労支援施設



※横浜市精神障害就労支援センター、横浜市発達障害者支援センター、横浜市中部就労支援センター 他



利用者の傾向

「就職したくても、できない!」15~34歳の若者

※ほぼ全員未婚

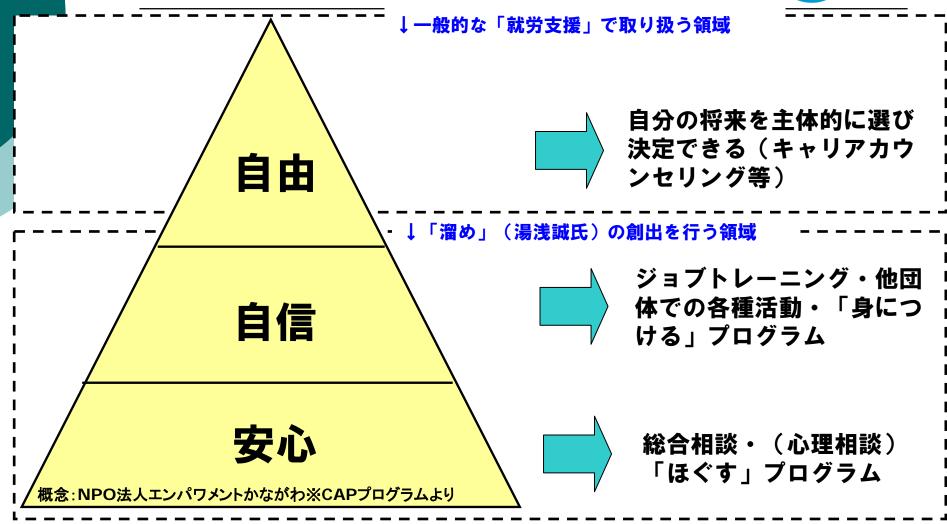
- ・就職超氷河期世代の若者
- ・貧困状態にある世帯の若者
- ・家族問題(虐待)等、就労の前に解決すべき課題のある若者
- ・身体・知的障害をもつ若者(手帳取得済)
- ・精神疾患や発達障害をもつ若者(診断が出ている)
- ・対人関係やメンタル的な課題のある若者
- ・その他何らかの原因で就職が困難な状態にある若者



これらの問題が一人の若者に複数、「乗っかっている」状態

私たちが行っていること

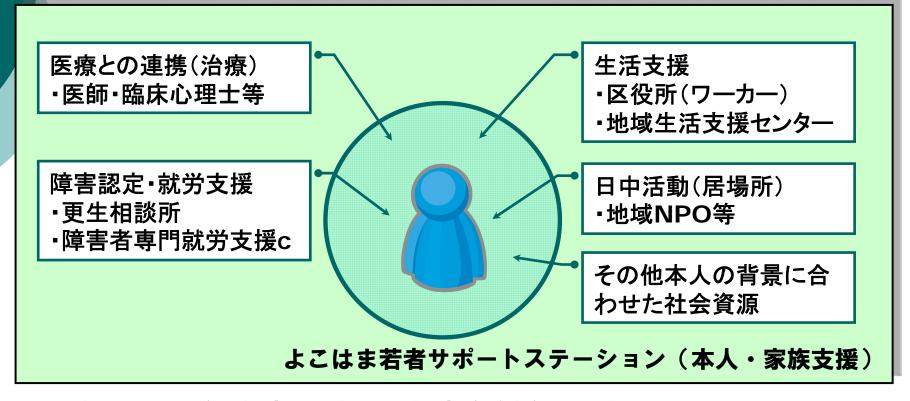




※総合相談は常時実施しながら、本人の状態把握や課題整理、行動計画等を実施

複合的な支援体制を構築 ~困難ケースの場合~





- →本人を取り巻く関係者を把握し、相談(活動)の拠点を定めるとともに、本人の自立・就労のための方針を確認・調整するコーディネート的な役割を行う。
- →サポステ単独の支援にならないよう、本人の状態に合わせて外部の支援機関・団体と併用しながら相談・体験を複合的に活用していく。



2007年度 来所者数(のべ)

	来所者総数	開館日数	平均	本人				保護者	見学のみ
	不仍旧畅致	771,XG 141 35X	利用者数/日	47	男	女	不明	小成日	元于0707
H19.4月	603人	23日	26.22人	485人	339人	146人	0人	39人	79人
H19.5月	691人	23日	30.04人	575人	407人	168人	0人	54人	62人
H19.6月	762人	25日	30.48人	638人	438人	200人	0人	60人	64人
H19.7月	人808	24日	33.67人	658人	440人	218人	0人	70人	80人
H19.8月	841人	26日	32.35人	679人	470人	209人	0人	71人	91人
H19.9月	828人	22日	37.64人	680人	467人	213人	0人	70人	78人
H19.10月	865人	25日	34.60人	719人	516人	203人	0人	82人	64人
H19.11月	882人	23日	38.35人	693人	487人	206人	0人	82人	107人
H19.12月	788人	23日	34.26人	650人	442人	208人	0人	63人	75人
H20.1月	799人	22日	36.32人	631人	455人	176人	0人	79人	89人
H20.2月	858人	23日	37.30人	701人	505人	196人	0人	68人	89人
H20.3月	778人	23日	33.83人	645人	450人	195人	0人	87人	46人
小計	9,503人	282日	33.70人	7,754人	5,416人	2338人	0人	825人	924人
総計	11,912人	373日	31.94人	9,681人	6,763人	2,916人	2人	1,032人	1,199人

※2008年12月20日時点での累計登録者数は927名

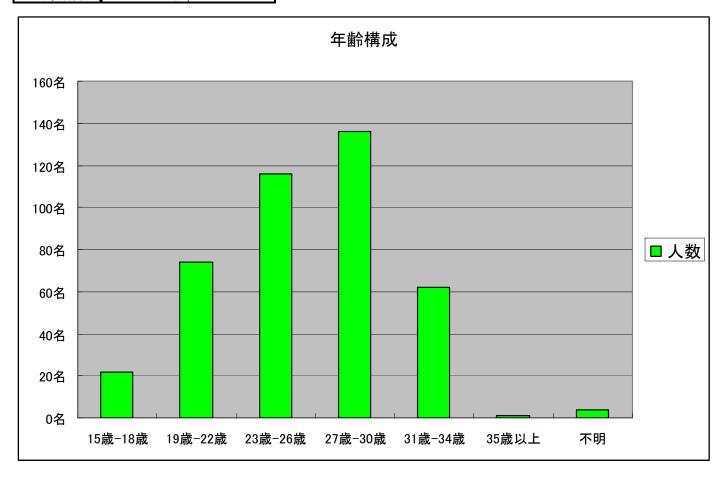
※総計は2006年度(開所年度)からの累計

2007年度登録者 男女比·年齡構成(登録者415名)



男	291名	70%
女	124名	30%
登録削除	4名	

合計415名



2007年度登録者 男女別年齡構成



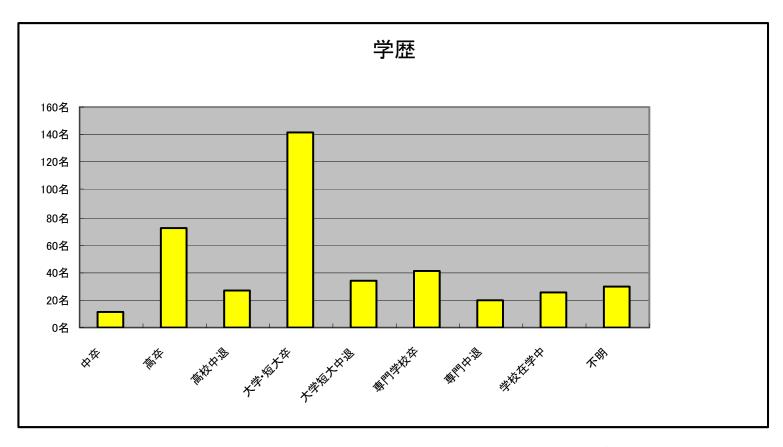
年代(統計用)								
	15-18	19-22	23-26	27-30	31-34	35以上	不明	
- /- k/l-	9名	34名	25名	40名	13名	0名	2名	
女性 	7%	28%	20%	33%	11%	0%	2%	
男性	13名	39名	91名	97名	49名	1名	1名	
	4%	13%	31%	33%	17%	0%	0%	
全体	22名	75名	116名	137名	62名	1名	5名	
	5%	18%	28%	33%	15%	0%	1%	

男性:①27~30歳②23~26歳③31~34歳

女性:①27~30歳219~22歳323~26歳

2007年度 登録者学歴(登録者415名)





※男女差はほとんどない。

全体的な傾向として、学校中退者(高校・大学・短大・専門学校等)が増加



利用者状況②職歴の有無

職歴			(職歴有:雇用形態)			
	有	無	正規	非正規	不明	
- /- h/l-	97名	18名	21名	75名	1名	
女性	84%	16%	22%	77%	1%	
- Lu	245名	36名	78名	158名	9名	
男性	87%	13%	32%	64%	4%	
	344名	54名	100名	233名	11名	
全体	86%	14%	29%	68%	3%	

※最終職歴(サポステ来所時)

- ・過去の職歴の有無について男女差は、ほぼ見当たらないが、雇用形態を見ると、女性の方が非正規雇用者が多いことが分かる。
- ・就業経験が全くない若者は全体で14%と少ない。何かしら仕事を経験した過去はある。

主訴(働きたいけど働けない)の背景

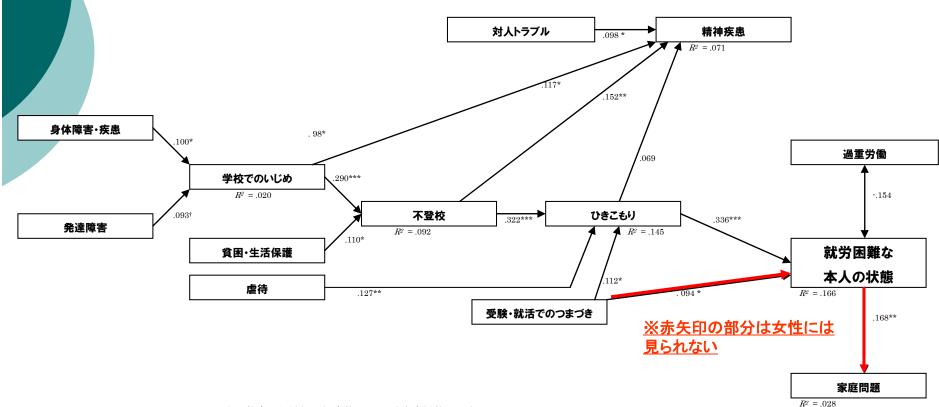


NO	カテゴリー名	件数		
1	過重労働の経験がある			
2	職場でのいじめを経験した。	17件		
3	対人トラブルを経験したことがある。	72件		
4	人間(友人)関係を持ったことがない。	9件		
5	受験や就職活動でつまずいた。			
6	学校でのいじめを経験した。			
7	不登校やひきこもりの経験がある。			
8	身体の疾患や障害がある。			
9	知的障害がある。	14件		
10	精神疾患・障害、発達障害がある。	163件		
11	虐待を経験している。	12件		
12	その他家庭問題がある。(宗教トラブル・金銭・離婚・養育等々)	68件		
13	生活保護を受けている。(もしくは経済的に苦しい。)	14件		

※相談記録に記載してある背景と思われる問題を件数の制限なくカウントしている

2007年度登録者の抱える背景と就労困難度の関係(中間報告)





***p<.001 **p<.05 *p<.01 パス上の数字は標準偏回帰変数、R2は重決定係数を示す。

階層的重回帰分析により探索的に行っている解析の中間報告。発達障害・身体障害については該当する利用者が少ないため有意傾向 (p<.10) であるが、暫定的にパスを記した。 分析に関する質問は担当・有吉 (suzuki-saposute@coda.ocn.ne.jp) まで

2007年度登録者の抱える背景と就労困難度の関係(中間報告)



○女性の場合

 受験や就職のつまづきを経験すると、そのまま 友人等人間関係が途絶え、ひきこもり状態に陥 る傾向があると同時に、それが問題として表面 化されにくい。=「家事・手伝い」

○男性の場合

- 就労困難な状態になることが「家族の問題」として捉えられ就労支援機関に繋がることがある。「男なのに働いていない」

登録者の男女比が7:3であることからも「仕事に就いているか、就いていないかが問題になる」のは男性の方が多い。



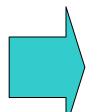
現場の課題

- ○「就労支援」の枠組みでは支援できない利用者の増加と その対応
 - ニーズとしては総合支援窓口としての機能
- 発達障害を持つ若者への対応
 - 特にグレーゾーンの層への継続支援の難しさ
- 生活困窮者のサポートをする際の区役所との連携
 - 生活支援の拠点である区役所ケースワーカーの機能不全
- 支援側の体制が整いつつあるものの、「出口の狭さ」は 変わらない。
 - 一度「正規のルート」から外れた若者は「非正規雇用」の「単純 作業」が中心の労働から始めるが、キャリアアップに繋がらない





- ○「よこはま若者サポートステーション」は「若年者就労支援施設」であると同時に、就労に進むための問題をも必要に迫られて、複合的に扱う「総合施設」に変わりつつあること。
 - 領域を明確にする必要性と制度として対応できる機関・施設がない場合、対応せざるを得ないジレンマ (制度の狭間に置かれた施設)
 - 法令等で定められた施設ではないため、「求められる立ち位置 (第一次的総合窓口)」と「施設としての力のなさ」のアンバランス さ



「地域若者サポートステーション事業(厚労省)」は全国に77ヶ所あるものの、委託先によって事業内容が大幅に異なるためサポステ間のネットワークが持ちづらく、現場の意見が集約されず、政策への働きかけが弱い。

- →取りまとめである「中央サポートセンター」の機能不全
- →「自称ネットワーク」からの脱却
- →行政と現場の温度差



取り組むべき課題 2

- ○「専門職(スペシャリスト)」と「キャリアアップできない単純労働」の 差を縮める「中間職の創出」を法人として取り組む。
 - アメリカのキャリアラダー理論を元に日本(横浜)版を摸索・議論中
 - 製造業での取り組みを予定を検討中

